

あい・愛だより

編集・発行 名護市総務部総務課 地域協働係
沖縄県名護市港1-1-1
TEL (0980) 53-1212 (内線215)

☆男女共同参画計画
☆子育て支援

22号



☆☆☆名護市男女共同参画推進条例が4月1日施行されました。☆☆☆。。。

平成24年度名護市各種団体女性代表ネットワーク協議会活動方針
 念願の男女共同参画推進条例が施行されました。これは名護市すべての女性にとって大きな一歩です。
 これからも男性と共に力を合わせ名護市を担っていくという使命を持って活動をしていきましょう。
 今年度は女性ネットの各団体、企業、関係団体にその周知のための活動をしていきます。
 またこれまで6月に1週間行っていた男女共同参画事業が月間となります。今年度は条例施行の記念事業を計画しております。
 また、通年事業として医療問題、起業支援は継続して学習し、支援していかなければなりません。
 まだまだ問題の多い医者不足の問題は行政と連携しながら取り組んでいきたいと考えています。
 さらに女性史も委員会を設立し取り組んでいきます。たくさんの先人の努力のおかげで
 今のような時代を迎えたことを改めて認識しそれを後世に伝えていくことも私たち役目です。
 今年度も女性ネットの団体、および個人会員の皆様の協力のもとで女性の地位向上をモットーに頑張っていきたいと思います。

“条例全文及び手引きは中央公民館窓口においてありますご自由にご利用ください。！”

報告

平成24年度男女共同参画月間の標語(一行詩)を決定しました

市民の人権意識の高揚を目的とし、小学生、中学生、高校生をはじめ広く市民のみなさんから男女共同参画標語(一行詩)を募集しました。

今年より6月1日から30日までの1ヶ月間は名護市の「男女共同参画月間」です。

名護市では、この月間の趣旨を伝える標語を、5月7日～5月18日の間募集し、応募総数747点の中から、審査の結果、以下の各部門の作品を選びました。

小学生の部

最優秀賞	すべてのチャンス 男も女もびょうどうに	大宮小6年	嘉数 優人	さま
優秀賞	共にきずき 未来へつなごう 平和と希望	大宮小5年	翁長 朋美	さま
優秀賞	みんな平等 だから性別気にせず ちばりよー!	瀬喜田小6年	安次富 吏皇	さま
優秀賞	一人ひとり 大切さを伝え合って いい町に	大宮小5年	やすむら 孝也	さま

中学生の部

最優秀賞	手をつなぎ つながる絆 広がる心	東江中3年	伊藤 たくみ	さま
優秀賞	「みとめあう 男女でいい明日 いい社会」	屋我地中2年	きんじょう 翔太	さま
優秀賞	きっと変わるこの社会 男女共同大きな輪	緑風学園8年	くし 陸音	さま

高校・一般の部

最優秀賞	男女そろって踏み出す一歩 開ける視界は新たな世界	名護高校3年	いとまん せい 来	さま
優秀賞	「きっと変わる ぼくらの手で 目指せ男女で創る社会」	北農高校1年	いしはら すすず 鈴也	さま
優秀賞	社会進出する女性、男性進出 家事・育児	北農高校1年	まつだ えい 栄樹	さま



「男女共同参画社会とは？」
 男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い
 性別にかかわらず、その個性と能力を十分に、発揮する
 ことができる社会のことです。



I : 平成23年10/18 ☆3回のDV講演会報告☆

講師：竹下小夜子氏

1. DVの実態

・子どもの前での暴力は子どもに対するDVにあたる。DV場面の目撃は児童への精神的虐待である。

・米国では、DV被害を受けた女性の37%がうつ病、45%が外傷後ストレス障害(PTSD)、46%が不安障害(パニック障害)を発症している。

2. {暴力をめぐる誤解}を是正するために

・言語的に解決できる、コミュニケーショントレーニングなど必要な加害者が大半を占める。

・アルコール依存症の男性の8割は、パートナーに暴力を振るっていない、加害者の大半は、妻子に対してのみ威圧的支配を行う。

3. 不平等な人間関係における支配の手口～「虐待」に気づく

・加害者の目的は支配、「パワーとコントロール」、

・自分を被害者よりも優れている人間だと思っている、相手を人間としてみず「モノ」として扱う(小さいときの教育が必要)



条例学習風景



シンポジウム風景



II : 平成23年11/29

講師：名嘉ちえり氏

内容

(暴力)「暴力」とは殴るけるだけでなく言葉や精神的な暴力もあるという認識がないと、気づかないうちに相手を傷つけてしまうことも、対等な人間関係が築きにくくなってしまふ。

身近な暴力や暴力に繋がるような言動に気づき、健康的な人間関係を築けるよう、互いに尊重することの大切さをお伝えします。

私たちの社会には、様々な傷つきが溢れていますが、DV(配偶者間暴力)もデートDV(親密な交際相手からの暴力)も、特定の人だけに起きている現象ではなく、日常的に起こっている傷つきの一つです。そして、その傷つきを抱えている人は、予想もしていなかった人生に戸惑い、悩み、「こんな目に遭っているのは自分だけかもしれない」と、誰にも言えずに、さらに傷を深めていることがあります。

私達一人ひとりが、「暴力」や「傷ついた人の心の状態」に対する理解を深め、身近な暴力や暴力に繋がるような言動に気づくことは、とても大切なことです。また、健康的な人間関係を築いていけるように、暴力とは両立しない「尊重」を学ぶことも、重要です。



DV講演会風景



III : 平成23年12/17

-DV防止啓発シンポジウム-

女性の人権と憲法

1. 大城渡氏:歴史的概要 近代市民革命を通じて基本的人権が確立されたはずの欧米にあっても、女性の人権については、長い間無視されてきた。例えば、配偶者としての女性の所有権や居住権、離婚請求権等も制限され、女性の参政権実現は20世紀に入ってからである。わが国のこのような法令の現状が、女性差別あるいは女性の人権侵害等が依然残る社会のありようをもたらしている。

2. NPOスミス・美咲氏: 容易に外国人に憧れて結婚する沖縄の女性たちを危惧する。さらに、簡単に子どもを抱えて離婚し、その養育費ももらえず、困惑している。沖縄の女性達に警笛を鳴らすと共に、支援する立場として、法的根拠を学ぶ必要性を伺った。

3. フリン・アキ氏: 本人の体験から外国人のDV被害者支援に関わった経緯を述べた。

4. 伊波勝枝氏: 名護市のDVの現状と、女性の相談業務ができた事、その対策として、市に何が出来るかを報告した。



DV研修会風景



-女性共同社会火りをめざして-DV講演会II

お知らせ

☆北部の医療に係る意見交換会の開催

日時：平成24年7月26日(木) 午後1時

場所：北部会館3階会議室

お問い合わせは…



名護市総務部総務課 地域協働係

TEL/53-1212(内線215) 担当/湯澤 担当/大城

